

沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務成績評定要領

制定	平成22年3月24日	土技第1227号
改定	平成23年3月29日	土技第1372号
改定	平成27年7月9日	土技第454号
改定	平成31年3月19日	土技第1696号

(目的)

第1条 この要領は、沖縄県土木建築部が委託契約した測量、建設コンサルタント業務（土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は工事に関する調査、企画、立案若しくは助言を行う業務をいう。）、地質調査業務（地質又は土質について調査、計測、解析及び判定を行うことにより、土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は工事に関する調査、企画、立案若しくは助言に必要な地質又は土質に関する資料の提供及びこれに付随する業務を行う業務をいう。）（以下「測量、建設コンサルタント業務及び地質調査業務を併せて「委託業務」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって建設コンサルタント等並びに技術者の適正な選定及び指導育成と委託業務の品質確保に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 この要領の対象となる委託業務は、次の各号に掲げる業務とする。

なお、以下の契約約款において改定等があった場合には最新版によるものとする。

- (1) 土木設計業務等委託契約約款（平成9年3月31日土総第2768号）により契約した委託業務（以下「土木設計等業務」という。）
- (2) 建築設計業務委託契約約款（平成12年6月2日土技第158号）により契約した委託業務（以下「建築設計業務」という。）
- (3) 建築工事監理業務委託契約約款（平成21年9月29日土企第1295号）により契約した委託業務（以下「建築工事監理業務」という。）

2 評定は、原則として1件の業務委託料が500万円以上の委託業務について行うものとする。ただし、災害に伴う緊急業務に関するもの及び契約担当者においてこの要領による評定の必要がないと判断したものは対象外とする。

(評定者)

第3条 委託業務の評定を行う者（以下「評定者」という。）は、次に掲げる検査員及び調査職員をいう。

- 2 検査員とは、沖縄県財務規則（昭和47年規則第12号。以下「財務規則」という。）第113条第1項に定める者をいう。
- 3 調査職員とは、沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務監督要領第3条第1項第2号に定める者をいう。

(評定の方法)

第4条 評定は、委託業務ごと評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。ただし、一つの委託業務の調査職員等あるいは検査員が複数の場合においてはお互いに協議して評定を行うものとする。

- 2 前項の評定を行う場合であって検査の結果修補等が必要となった委託業務については、修補前の状態で評定を行うものとする。
- 3 評定の結果は、別記様式第1の委託業務成績評定表（以下「評定表」という。）に記録するものとする。
- 4 評定の基準は別に定めるところによる。

(評定の時期)

第5条 評定は、調査職員等にあつては当該委託業務が完了したとき、検査員にあつては当該検査を行ったとき、それぞれ行うものとする。

(評定表の提出)

第6条 評定者は、評定を行ったときは遅滞なく評定表を財務規則第2条第7号に規定する契約担当者（以下「契約担当者」という。）に提出するものとする。

(評定の結果の通知)

第7条 契約担当者は、評定者から評定表の提出があったときは、遅滞なく、当該委託業務の受注者に対して、評定の結果を別記様式第2により通知するものとする。

(評定の修正)

第8条 契約担当者は、第7条の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は修正しなければならない。

- 2 契約担当者は、前項の修正を行ったときは、遅滞なく、当該委託業務の受注者に対して評定の結果を別記様式第3により通知するものとする。

(説明請求等)

第9条 第7条及び第8条による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日（沖縄県の休日を含めない。）以内に別記様式第4により契約担当者に対して評定点の内容について説明を求めることができる。

- 2 契約担当者は、前項による説明を求められた場合、書面を受理した日から起算して14日（休日を含めない。）以内に別記様式第5により回答するものとする。

(再説明請求等)

第10条 第9条第2項の回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して14日（休日を含めない。）以内に書面により契約担当者に対して再説明を求めることができる。

- 2 契約担当者は、前項による再説明を求められた場合、本庁においては本庁の者で構成される、かいにおいては、かいの者で構成される沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務成績評定評価委員会の審議を経て、別記様式第6により回答するものとする。
- 3 前項の沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務成績評定評価委員会は、沖縄県土木建築部工事成績評定通知実施要領第5第2項に基づいて設置された沖縄県土木建築部工事成績評定評価委員会と兼ねることができるものとする。
- 4 沖縄県土木建築部工事成績評定評価委員会運営要領における「工事」を「工事又は委託業務」に読み替えることができるものとする。

(要領及び評定結果の公表)

第11条 契約担当者は、「公共工事の入札及び契約の適性化の促進に関する法律施行令による公表の方法について」（平成13年5月30日付土企第638号）に規定する閲覧所において、この要領及び評定結果を公表するものとする。

附 則

この要領は、平成22年4月1日以降契約した委託業務について、適用する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日以降契約した委託業務について、適用する。

附 則

この要領は、平成27年7月1日以降契約した委託業務について、適用する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日以降契約した委託業務について、適用する。

委託業務等成績評定表

令和 年 月 日

発注機関:

委託業務の名称								
業務委託料	当初:¥				最終:¥			
履行期間	当初:令和	年	月	日	～令和	年	月	日
完了年月日								
完了検査年月日								
受注者の所在地・名称								
管理技術者氏名								
照査技術者氏名								
現場代理人氏名								
主任技術者氏名								
担当技術者氏名①					⑤			
担当技術者氏名②					⑥			
担当技術者氏名③					⑦			
担当技術者氏名④					⑧			
総括調査員所属・氏名							点	
主任調査員(調査員)所属・氏名(注1)							点	
検査員所属・氏名							点	
評価項目		業務評定 (注2)	技術者評定					
			管理技術者	担当技術者	照査技術者			
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び 執行計画			—			
	実施状況の評価	執行管理			—			
		品質管理			—			
		業務特性			—			
		創意工夫			—			
	説明調整能力 の評価	説明調整能力			—			
取組姿勢	責任感・積極性・ 倫理観			—				
結果評価	成果品の品質							
①小計(注3)								
②事故等による減点								
③成果物修補又は履行追完による減点								
④その他()								
総合評定点=①+②+③+④								

注)1. 総括調査員及び主任調査員が同一の職員の場合は、調査員が該当することがある。

2. 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

3. ①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

委託業務等成績評定表

令和 年 月 日

発注機関

委託業務の名称						
業務委託料	当初：¥				最終：¥	
履行期間	当初：令和 年 月 日～令和 年 月 日				最終：令和 年 月 日～令和 年 月 日	
完了年月日						
完了検査年月日						
受注者の 所在地・名称						
管理技術者氏名 (注1)						
担当技術者氏名 (注1)						
総括調査員 所属・氏名						
主任調査員(調査員) 所属・氏名(注2)						
検査員 所属・氏名						
	評価項目	主任調査員等 評定点	総括監 調査等 評定点	検査員 評定点	業務評定 管理技術者評定 (注3)	担当技術者 評定 (注3)
専門技術力	目的と内容の理解		—	—	/ 6.0	/ 8.8
	的確な履行		—	—	/ 36.0	/ 52.9
	業務目的の達成度		—	—	/ 18.0	/ 26.5
管理技術力	業務実施体制の的確性		—	—	/ 12.0	—
	打ち合わせの理解度		—	—	/ 6.0	—
	指揮系統の迅速性、確実性		—	—	/ 14.0	—
取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点		—	—	/ 8.0	/ 11.8
	①小計(注4)				/ 100	/ 100
	②業務執行に係る過失に伴う減点	—	—	—		
	③事故等による減点	—	—	—		
	④成果物修補又は履行追完による減点	—	—	—		
	⑤その他 ()	—	—	—		
	総合評定点=①+②+③+④+⑤	—	—	—		

- 注) 1. 管理技術者及び担当技術者が複数名配置されている場合は、全て記載する。
2. 総括調査員及び主任調査員が同一の職員の場合は、調査員が該当することがある。
3. 各評価項目の「業務評定」「管理技術者評定」「担当技術者評定」は、小数第二位を四捨五入して表示している。

委託業務成績評定表

令和 年 月 日

発注機関:

委託業務の名称			
業務委託料	当初: ¥	最終: ¥	
履行期間	当初: 令和 年 月 日～令和 年 月 日		
	最終: 令和 年 月 日～令和 年 月 日		
完了年月日	令和 年 月 日		
完了検査年月日	令和 年 月 日		
受注者の所在地・名称	所在地:		
	名 称:		
管理技術者氏名			
主任担当技術者氏名	建築:	構造:	:
	電気:	機械:	:
総括調査員所属・氏名	所属:	氏名:	
主任調査員所属・氏名	所属:	氏名:	
	所属:	氏名:	
調査員所属・氏名	所属:	氏名:	
	所属:	氏名:	
	所属:	氏名:	
検査職員所属・氏名	所属:	氏名:	
	所属:	氏名:	
業務評定点			
業務評定点(総合点) ①-③[①-③-④] () []			
(再通知を行った日付 : 令和 年 月 日)			
業務評定点(総合点)の内訳			
① 業務評定点(総合点:減点無し) () []			
② 基礎点 () []			
③ 業務履行中又は業務完了時に生じた事由による減点 () []			
④ 業務完了後に生じた事由による減点 []			
管理技術者評定点			
管理技術者評定点 () []			
業務評定点(総合点:減点無し)の分野別内訳			
建築意匠	() []	電気設備	() []
建築構造	() []	電気設備積算	() []
建築積算	() []	機械設備	() []
		機械設備積算	() []

注1:複数の検査職員による検査が行われる場合、検査職員全員の所属及び氏名を明記すること。その際、総括検査職員(検査の結果を総括する者)が定められた場合には、総括検査職員とそれ以外の検査職員の別についても明示すること。

注2:[]内は修正後

委託業務成績評定表

令和 年 月 日

発注機関:

委託業務の名称		
委託業務料	当初 : ¥	最終 : ¥
履行期間	当初 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 最終 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
完了年月日	令和 年 月 日	
完了検査年月日	令和 年 月 日	
受注者の所在地・名称	所在地 : 名 称 :	
管理技術者氏名		
主任担当技術者氏名	建築 : 構造 :	電気設備 : 機械設備 :
総括調査員所属・氏名	所属 :	氏名 :
主任調査員所属・氏名	所属 : 所属 :	氏名 : 氏名 :
調査員所属・氏名	所属 : 所属 : 所属 :	氏名 : 氏名 : 氏名 :
検査職員所属・氏名	所属 :	氏名 :
業務評定点		
業務評定点(総合点)①-②[①-②-③] () [] (再通知を行った日付 令和 年 月 日)		
業務評定点の内訳		
①業務評定点(総合点:減点無し) () []		
②業務履行中又は業務完了時に生じた事由による減点 () []		
③業務完了後に生じた事由による減点 () []		

注1: 複数の検査職員による検査が行われる場合、検査職員全員の所属及び氏名を明記すること。その際、総括検査職員(検査の結果を総括する者)が定められた場合には、総括検査職員とそれ以外の検査職員の別についても明示すること。

注2: []内は修正後

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

殿

令和 第 号
年 月 日

(契約担当者)
沖縄県知事(またはかい長) ○ ○ ○ ○ 印

業務成績評定通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務について、沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務成績評定要領(以下「要領」という。)に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第9条に基づき書面により説明を求めることができます。
疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

記

1. 委託業務の名称 (TECRIS登録番号)
2. 履行期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日
3. 完了検査年月日 令和 年 月 日
4. 評定点 (1) 業務評定点 (詳細は別表のとおり) 点
(2) 技術者評定点 (詳細は別表のとおり)

技術者	氏名	TECRIS技術者ID	評定点
管理技術者 (注1)			点
担当技術者	①		点
	②		点
	③		点
	④		点
	⑤		点
	⑥		点
	⑦		点
	⑧		点
照査技術者 (注2)			点

注1: 調査業務は、主任技術者が該当する。
注2: 照査技術者を配置しない場合は、空欄とする。

(別表1) (土木設計等業務)

項目別評定点

委託業務の名称

受注者の名称

評価項目	細別	業務評定 (評定点/満点) (注1)	技術者評定			
			管理技術者 (注1) (評定点/満点)	担当技術者 (注1) (評定点/満点)	照査技術者 (注1) (評定点/満点)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び 執行計画	点 / 点	点 / 点	点 / 点	— / 点 点 / 点
	実施状況の評価	執行管理	点 / 点	点 / 点	点 / 点	— / 点 点 / 点
		品質管理	点 / 点	点 / 点	点 / 点	点 / 点
		業務特性	点 / 点	点 / 点	点 / 点	— / 点 点 / 点
		創意工夫	点 / 点	点 / 点	点 / 点	— / 点 点 / 点
	説明調整能力の評価	説明調整能力	点 / 点	点 / 点	点 / 点	— / 点 点 / 点
	取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	点 / 点	点 / 点	点 / 点	— / 点 点 / 点
成果品の品質		点 / 点	点 / 点	点 / 点	点 / 点	
評定点の小計 (注2)		点 / 点	点 / 点	点 / 点	点 / 点	
事故等による減点						
成果物修補又は履行追完による減点						
その他()						
総合評定点 (注2)		点 / 点	点 / 点	点 / 点	点 / 点	

注1：各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。

注2：評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事がある。

(別表2) (現場技術等業務、積算技術業務)

項目別評定点

委託業務の名称

受注者の名称

評価項目	評価の視点	業務評定・管理技術者 (評定点/満点)	担当技術者 (評定点/満点)
専門技術力	目的と内容の理解	点 / 点	点 / 点
	的確な履行	点 / 点	点 / 点
	業務目的の達成度	点 / 点	点 / 点
管理技術力	業務実施体制の的確性	点 / 点	-
	打合せの理解度	点 / 点	-
	指揮系統の迅速性、確実性	点 / 点	-
取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点	点 / 点	点 / 点
評定点の小計 (注)		点 / 点	点 / 点
業務執行に係る過失に伴う減点			点
事故等による減点			点
成果物修補又は履行追完による減点			点
その他()			点
総合評定点		点 / 点	点 / 点

注：評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

○ ○ 第 号
令和 年 月 日

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

(契約担当者)
沖縄県知事(またはかい長)○○○○ 印

業務成績評定通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務について、沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務成績評定要領(以下「要領」という。)に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第9条に基づき書面により説明を求めることができます。
疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

記

- 1 委託業務の名称 :
2 履行期間 : 令和 年 月 日～令和 年 月 日
3 完了検査年月日 : 令和 年 月 日
4 評定点 : (1) 業務評定点(詳細は別表のとおり)
総合点 点
(基礎項目及び創意工夫項目の評価による)
基礎点 点
(基礎項目のみの評価による)
(2) 管理技術者評定点(詳細は別表のとおり)
氏名 (PUBDIS技術者ID)
評定点 点

(別表) (建築設計業務)

項目別評定点

業務名

受注者名

業務評定点(総合点:減点無し)

点

業務履行中又は完了時に生じた事由による減点

点

業務完了後に生じた事由による減点

点

業務評定点（総合点：減点無し）の加減点数の評価項目別内訳

評価項目		評価の視点	項目の分類	指標	得点	配点
業務の実施能力	業務実施体制	業務態勢、自主管理	基礎		/	1.00
	管理技術者の能力	業務の全体把握、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性	基礎		/	2.00
	主任担当技術者の能力	他分野との調整、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性	基礎		/	2.00
業務の実施状況	業務履行中の説明資料（途中成果物）に関する評価	記載の程度、途中成果物の内容	基礎		/	4.00
	調整及び説明、対応の迅速性	基礎：打合せ内容の理解、記録、指示・協議事項への対応	基礎		/	2.00
		創意工夫：設計提案等の説明（プレゼンテーション力）	創意工夫		/	1.00
	与条件の理解、業務への反映（設計提案）	基礎：与条件の理解、円滑な業務遂行、技術的検討、仕様書・基準類の理解、施工に関する一般的な知識	基礎		/	4.00
創意工夫：創意工夫、積極的な提案、専門的な知識、法令等の理解、特定行政庁等との調整		創意工夫		/	3.00	
業務目的の達成度	業務目的の達成度	記載の程度、成果物の内容	基礎		/	20.00
	課題への対応	課題（物理的条件、社会的条件、要望、コスト）への対応	創意工夫		/	8.00
小計（基礎項目）					/	35.00
小計（創意工夫項目）					/	12.00
合計					/	35.00

(表の見方)

- 1) 評定点は65点を標準として加減点最大±35点で算出している。
- 2) 加減点数の項目別の配点は、業務内容によって異なる。
- 3) 本業務の受注者が得点した点数を項目別に指標化している。
- 4) 指標は0を標準（加減点なし）とし、-100から+100までの整数で表示している。
- 5) 「創意工夫の余地の小さい業務」については、創意工夫項目の評価を行わない。

（受注者）

所在地

商号又は名称

代表者氏名

（契約担当者）

沖縄県知事（またはかい長）〇 〇 〇 〇 印

業 務 成 績 評 定 通 知 書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務について、沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務
成績評定要領（以下「要領」という。）に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第9条に基づき書面により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は書面により郵送いたします。

記

- 1 委託業務の名称 :
- 2 履行期間 : 令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 3 完了検査年月日 : 令和 年 月 日
- 4 評定点 : 業務評定点 点
(詳細は別表のとおり)

(別表) (建築工事監理業務)

項目別評定点

委託業務の名称	
受注者の名称	
業務評定点(減点無し)	点
業務履行中又は完了時に生じた事由による減点	点
業務完了後に生じた事由による減点	点

業務評定点(減点無し)の加減点数の評価項目別内訳

評価項目	評価の視点	指標	得点/配点
専門技術力	業務施行技術力	目的と内容の理解 必要情報の把握 検討・確認項目、検討・確認内容 打合せ資料の内容 十分な技術力	/ 11.36
管理技術力	迅速性	実施手順、工程計画、実施体制	/ 7.30
	工程管理能力	打合せ内容の理解、記録	
	調整能力	内部関係者(受注者内)への情報伝達 工程管理	
	品質管理能力	ミス防止の実施	/ 0.51
	弾力性	当初工程計画の変更	/ 1.28
コミュニケーション力	説明力	理解しやすい説明・表現	/ 1.79
	表現力	円滑な業務遂行への努力	
	協調性		
取組姿勢	責任感	責任感の強さ	/ 2.88
社会性	積極性	積極性	
施工計画の確認検討		目的の達成度	/ 9.88
施工図等の検討		業務報告書等の的確な取りまとめ	
工事の確認		ミスの有無	
(表の見方)		合計	/ 35.00

- 1) 評定点は65点を標準として加減点最大±35点で算出している。
- 2) 加減点数の項目別の配点は、業務内容によって異なる。
- 3) 本業務の受注者が得点した点数を項目別に指標化している。
- 4) 指標は0を標準(加減点無し)とし、-100から+100までの整数で表示している。
- 5) (評定点)と(65点+項目別の得点の合計)は四捨五入の関係等で一致しない場合がある。

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

殿

令和 第 号
年 月 日

(契約担当者)
沖縄県知事(またはかい長) ○ ○ ○ ○ 印

業務成績評定再通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務について、沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務成績評定要領(以下「要領」という。)に基づき評定した結果を再通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第9条に基づき書面により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

記

1. 委託業務の名称

(TECRIS登録番号)

2. 履行期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

3. 完了検査年月日

令和 年 月 日

4. 評定点

(1) 業務評定点 (詳細は別表のとおり)

点

(2) 技術者評定点 (詳細は別表のとおり)

技術者	氏名	TECRIS技術者ID	評定点
管理技術者 (注1)			点
担当技術者	①		点
	②		点
	③		点
	④		点
	⑤		点
	⑥		点
	⑦		点
	⑧		点
照査技術者 (注2)			点

注1: 調査業務は、主任技術者が該当する。

注2: 照査技術者を配置しない場合は、空欄とする。

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

(契約担当者)
沖縄県知事(またはかい長)○○○○ 印

業務成績評定再通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務について、沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務成績評定要領(以下「要領」という。)に基づき評定した結果を再通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第9条に基づき書面により説明を求めることができます。
疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

記

- 1 委託業務の名称 :
2 履行期間 : 令和 年 月 日～令和 年 月 日
3 完了検査年月日 : 令和 年 月 日
4 評定点 : (1) 業務評定点(詳細は別表のとおり)
総合点 点
(基礎項目及び創意工夫項目の評価による)
基礎点 点
(基礎項目のみの評価による)
(2) 管理技術者評定点(詳細は別表のとおり)
氏名 (PUBDIS技術者ID)
評定点 点

（受注者）

所在地

商号又は名称

代表者氏名

（契約担当者）

沖縄県知事（またはかい長）〇〇〇〇 印

業 務 成 績 評 定 再 通 知 書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務について、沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務
成績評定要領（以下「要領」という。）に基づき評定した結果を再通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第9条に基づき書面により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は書面により郵送いたします。

記

- 1 委託業務の名称 :
- 2 履行期間 : 令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 3 完了検査年月日 : 令和 年 月 日
- 4 評定点 : 業務評定点 点
(詳細は別表のとおり)

令和 年 月 日

(契約担当者)
沖縄県知事(またはかい長) ○○○○ 殿

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

建設コンサルタント業務成績評定にかかる説明請求について

令和 年 月 日付、第 号で通知された業務の評定結果について、下記のとおり説明請求します。

記

- 1 委託業務の名称
- 2 説明請求内容等

別記様式第5

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

殿

令和 年 月 日
第 号

(契約担当者)
沖縄県知事(またはかい長) ○ ○ ○ ○ 印

建設コンサルタント業務成績評定にかかる説明書(回答)

令和 年 月 日付けで説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答
します。

なお、本説明に疑問があるときは、沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務成績評定
要領第10条に基づき書面により再説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

記

1. 委託業務の名称
2. 疑問に対する回答

別記様式第6

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

殿

令和 第 年 月 日

(契約担当者)
沖縄県知事(またはかい長) ○ ○ ○ ○ 印

建設コンサルタント業務成績評定にかかる再説明書(回答)

令和 年 月 日付けで説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答
します。

記

1. 委託業務の名称
2. 疑問に対する回答